

第3期久留米市障害者計画および第6期久留米市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について（令和3年度実績評価報告）

1. 第3期久留米市障害者計画（令和3年度実績評価）

（1）全体

現計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間、「誰もが自分らしく生きがいを持ち支えあいながら安心して暮らし続けられるまちの実現に向けて」を基本理念とし、その実現に向け、5つの基本目標を設定し、157の施策に取り組んでいる。

進捗状況の評価にあたっては、施策毎の計画期間中の実施状況、課題分析を含む取組状況を所管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け、評価した。なお、自己評価については、年度ごとの実施計画に対する評価であり、計画満了時の目標に対する評価ではない。

達成評価基準の評価基準と、各施策の評価ごとの分布は次のとおりである。

達成度評価基準		件数	割合	達成(S・A)割合
S	目標を上回った、又は高い成果が得られた（100%以上）	10	6.3%	73.4%
A	ほぼ目標は達成した（80%～100%）	106	67.1%	
B	目標の達成には至らない、成果が出るまで時間を要する（60%～80%）	30	19.0%	
C	取組に着手出来なかった、又は施策内容を見直したため、目標が達成出来ない	12	7.6%	

※件数は、1施策に2つの内容があるものを2施策とした数

（2）基本目標別

「基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
1.啓発・広報	(1)ノーマライゼーションの意識啓発の充実	①障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進	6	0	5	1	0
		②福祉教育の充実	3	0	2	1	0
	(2)情報アクセシビリティの向上	①情報アクセシビリティの推進	8	1	6	0	1
2.生活環境	(3)障害者にやさしいまちづくりの促進	①施設などのバリアフリーの推進	3	0	2	1	0
		②移動・交通に関わるバリアフリーの推進	5	0	2	1	2
		③住まいのバリアフリーの推進	2	0	2	0	0
合計		件数	27	1	19	4	3
		割合（%）	100	3.7	70.4	14.8	11.1

障害者基本法の趣旨を踏まえ、障害者に対する人の心の障壁や、情報の取得・意思疎通に係る障壁、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向けて27の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実」に関しては、人権教育による啓発(N○4)、サービス事業者への障害に関する研修事業(N○9)が、新型コロナウイルス感染拡大防止のために事業を一部実施できず、目標達成には至らなかった。

「基本目標2 安全と安心のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
3.差別解消 ・権利擁護	(1)差別の解消、権 利擁護の推進	①障害を理由とする差別 の解消への取組み	1	0	1	0	0
		②権利擁護の推進	3	0	3	0	0
		③虐待防止体制の整備	1	0	1	0	0
4.防災・防犯	(2)防災・防犯対策 の推進	①防災対策の推進	9	0	5	1	3
		②防犯・安全対策の推進	3	0	3	0	0
合計		件数	17	0	13	1	3
		割合(%)	100	0.0	76.5	5.9	17.6

近年の大規模災害の発生や、障害者や高齢者、女性、子どもなどへの暴力や虐待の社会問題化など、まちづくりにおいて「安全・安心」は特に重視すべき課題となっており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」及び「(2) 防災・防犯対策の推進」の2つは、重点施策として位置づけている。

障害者が安全・安心な暮らしを支えるための仕組みづくりや安全に暮らせる環境づくりとして17施策を実施しており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」に関しては、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

「(2) 防災・防犯対策の推進」に関しては、障害者施設等への防火指導や防災機器普及促進事業(N○35、36)、また、福祉避難所充実のための実施訓練(N○41)が、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止せざるを得なくなり、目標が達成出来ていない。

「基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
5.療育・保 育・教育	(1)障害の早期発 見・早期対応	①母子保健事業の充実	1	0	1	0	0
	(2)切れ目のない療 育・教育体制の 確立	①乳幼児期から学校卒業 までの一貫した療育・教 育体制の確立	9	0	8	1	0
	(3)療育の充実	①子どもの療育体制の充	11	1	8	2	0

		実					
		②発達障害などの啓発の推進	2	0	2	0	0
	(4)学校教育の充実	①特別支援教育の推進	4	0	3	1	0
		②インクルーシブ教育システムの推進	3	1	0	2	0
		③多様なニーズに対応する教育の充実	2	0	1	1	0
合計		件数	32	2	23	7	0
		割合 (%)	100	6.3	71.9	21.8	0

障害者基本法においては、障害のある子どもが、その年齢や能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な支援や教育を、可能な限り障害のない子どもとともに受けることができる仕組みづくりが求められている。このため、乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・保育・教育体制の構築に向けた取組みや、ともに学ぶ環境づくり、多様な学びの場の確保など、32の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(2)療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、就労に向けた進路指導の充実として、特別支援学校での卒業後一般就労した生徒の割合（No52）が、目標達成に至らなかった。

「基本目標4 自立して暮らし続けるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
6.雇用・就労	(1)一般就労の促進	①一般就労移行・定着への支援	8	1	5	1	1
	(2)福祉的就労の充実	①福祉的就労の場の確保	2	0	2	0	0
		(3)就労支援の充実	①就労に関する相談体制の充実	1	0	1	0
	②職業能力の習得支援		1	0	0	1	0
	③障害者優先調達推進に係る取組		2	0	2	0	0
	④関係機関・企業などとの連携		1	0	1	0	0
7.生活支援	(4)住まいの確保と居住支援の充実	①住まいの確保	4	2	1	1	0
		②居住支援の充実	4	0	3	0	1
	(5)在宅福祉サービスなどの充実	①日常生活の支援や介助サービスの充実	6	2	4	0	0

		②レスパイトケアなどの充実	4	0	1	3	0
	(6)外出支援の充実	①外出支援サービスの充実	8	1	4	2	1
	(7)経済的支援の推進	①経済的支援の充実	3	0	3	0	0
	(8)相談支援体制の充実	①相談支援事業の推進	2	0	2	0	0
		②多様な相談窓口の充実	3	0	3	0	0
8.保健・医療	(9)保健サービスの充実	①保健事業の充実	2	0	0	1	1
		②心の健康づくりの推進	1	0	0	1	0
	(10)医療サービスの充実	①適切な医療サービスの提供	2	0	2	0	0
合計		件数	54	6	34	10	4
		割合 (%)	100	11.1	63.0	18.5	7.4

地域共生社会の実現に向け、障害者が自立して地域で生活することができる仕組み・体制づくりのため、54の施策に取り組んでいる。

重点施策のひとつである「(4)住まいの確保と居住支援の充実」では、相談体制の整備（N○93）として住宅確保要支援者の円滑な入居支援を行うための居住支援協議会を設立し、居住系サービスの確保としてグループホームの利用者（N○94）が目標を上回った。一方、精神障害者への地域移行支援としての障害福祉サービス利用（N○96）は目標を達成できていない。

また、「(5)在宅福祉サービスなどの充実」に関しては、「②レスパイトなどの充実」を構成する、短期入所などのサービス利用者（N○106）、在宅レスパイト事業（N○108）の利用者が伸びず、目標を達成出来ていない状況である。

「基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
9.日中活動	(1)日中活動の促進	①日中活動系サービスの整備	3	0	2	1	0
		②地域活動支援センターなどの充実	3	0	3	0	0
10.社会活動	(2)スポーツ・文化活動の促進	①スポーツ活動の促進	3	0	0	2	1
		②文化活動の推進	1	0	0	1	0
	(3)社会教育の充	①生涯学習の推進	5	0	4	1	0

	実	②社会教育施設のバリアフリー化	1	0	1	0	0
	(4)地域活動や国内外交流の促進	①地域活動への参画促進	4	0	4	0	0
		②国内外での交流促進	2	0	0	2	0
	(5)ボランティアなどの育成・活動促進	①ボランティアなどの育成・活動促進	6	1	3	1	1
合計	件数		28	1	17	8	2
	割合 (%)		100	3.6	60.7	28.6	7.1

障害者が地域で生きがいをもって自分らしく健やかに暮らすために、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、28の施策に取り組んでいる。

地域の方々との関わりが重要であるため、重点施策として「(4) 地域活動や国内外交流の促進」を掲げており、各種イベントへの障害者の参加促進（No 150、151）について、関係団体への働きかけや市関連以外のイベントへの推奨をできておらず、目標達成に至っていない。

2. 第6期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画（令和3年度実績評価）

現計画は、第3期障害者計画の基本理念や基本目標を踏まえ、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るため、5つの成果目標と障害福祉サービス等の必要見込量等の活動指標を設定している。達成評価基準の評価基準は次のとおりである。

達成度評価基準	
S	目標または必要見込量を上回った（100%以上）
A	ほぼ目標または必要見込量どおりだった（80%～100%）
B	目標または必要見込量には至らない（60%～80%）
C	目標または必要見込量を達成できない

1. 成果目標

（1）福祉施設入所者の地域生活への移行

No	項目	目標値	R3実績	進捗率	評価
1	令和5年度末施設入所者数 (令和元年度末入所者数374人6名減)	368人 (R5)	378人	—	C
2	地域生活移行者数 (令和元年度末入所者数374人6%)	23人 (R3~R5)	12人	52.2%	B

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

No	項目	目標	実績	評価
1	保健、医療、福祉関係者による協議の場	協議内容により、年1～3回開催	①障害者地域生活支援協議会 「地域包括ケアシステム検討部会」 ・令和3年度3回開催 ②精神保健福祉関係機関連絡会議 ・令和3年度1回開催	A

（3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

No	項目	目標	実績	評価
1	地域生活支援拠点等の運営	年1回以上協議会開催	・相談支援事業所を中心とした指定障害福祉サービス事業所等との協力により確保 ・令和3年度計画推進部会1回開催	A

（4）福祉施設から一般就労への移行等

No	項目	R5目標	実績	進捗率	評価
1	福祉施設からの一般就労者数（合計）	92人	79人	85.9%	A
	・就労移行支援事業所	(63人)	(47人)		
	・就労継続A型事業所	(17人)	(29人)		
	・就労継続B型事業所	(12人)	(3人)		

2	一般就労移行者のうち就労定着支援事業所利用者	64人	44人	68.8%	B
3	就労定着率8割以上の就労定着支援事業所数	7割以上	5割 (3/6事業所)	71.4%	B

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

No	項目	目標	実績	評価
1	児童発達支援センターの整備	1カ所以上	確保済(2カ所)	A
2	保育所当訪問支援事業所の整備	設置	確保済(3カ所)	A
3	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	1カ所以上	確保済 ・児童発達支援事業所3カ所、 ・放課後等デイサービス事業所4カ所	A
4	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	設置済 ・重症心身障害児者地域生活支援事業連携会議 ・障害者地域生活支援協議会 重心分科会	A

(6) 相談支援体制の充実・強化等

No	項目	目標	実績	評価
1	基幹相談支援センターの設置、運営	1カ所以上	設置済(4カ所)	A
2	障害者地域生活支援協議会 相談分科会の運営	設置	設置済 ・令和3年度相談分科会6回開催	A

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

No	項目	目標	実績	評価
1	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	国・県等による主催市町村向け各種研修等への参加	福岡県障害支援区分認定調査員研修等に職員延べ27名参加 (研修数10)	A
2	指導監査結果の関係市町村との共有	県や他市との共有体制の構築	福岡県・両政令市・中核市指定指導担当者連絡会議開催	A

2. 活動指標

(1) 指定障害福祉サービス等

サービス種別		単位	R3年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
訪問系	居宅介護	人/月	817	773	94.6%	A
		時間/月	14,632	14,448	98.7%	A
	重度訪問介護	人/月	30	38	126.7%	S
		時間/月	5,629	7,646	135.8%	S

サービス種別		単位	R3年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
訪問系	同行援護	人/月	63	67	106.3%	S
		時間/月	933	974	104.4%	S
	行動援護	人/月	15	10	66.7%	B
		時間/月	360	215	59.7%	C
	重度障害者等包括支援	人/月	0	0	-	-
		時間/月	0	0	-	-
日中活動系	生活介護	人/月	797	819	102.8%	S
		人日/月	15,425	16,004	103.8%	S
	療養介護	人/月	109	105	96.3%	A
	福祉型短期入所	人/月	132	89	67.4%	B
		人日/月	640	423	66.1%	B
	医療型短期入所	人/月	15	6	40.0%	C
		人日/月	79	32	40.5%	C
	自立訓練(機能訓練)	人/月	8	9	112.5%	S
		人日/月	151	130	86.1%	A
	自立訓練(生活訓練)	人/月	57	48	84.2%	A
		人日/月	600	651	108.5%	S
	宿泊型自立訓練	人/月	13	13	100.0%	A
		人日/月	332	304	91.6%	A
	就労移行支援	人/月	72	90	125.0%	S
		人日/月	1,120	1,511	134.9%	S
	就労継続支援(A型)	人/月	542	528	97.4%	A
		人日/月	10,503	10,134	96.5%	A
	就労継続支援(B型)	人/月	820	806	98.3%	A
		人日/月	13,167	12,981	98.6%	A
	就労定着支援	人/月	94	55	58.5%	C
居住系	自立生活援助	人/月	2	6	300.0%	S
	精神障害者の自立生活援助	人/月	2	6	300.0%	S
	共同生活援助	人/月	422	461	109.2%	S
	精神障害者の共同生活援助	人/月	248	253	102.0%	S
	施設入所支援	人/月	372	378	101.6%	S
相談支援	計画相談支援	人/年間	2,966	3,001	101.2%	S
	地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	19	7	36.8%	C
	精神障害者の地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	13	7	53.8%	C
	地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	74	14	18.9%	C
	精神障害者の地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	67	13	19.4%	C
障害児 通所支援	児童発達支援	人/月	151	194	128.5%	S
		人日/月	1,452	2,062	142.0%	S
	放課後等デイサービス	人/月	756	632	83.6%	A
		人日	11,628	9,674	83.2%	A

サービス種別		単位	R3年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
障害児 通所支援	保育所等訪問支援	人/月	61	46	75.4%	B
		人日/月	110	97	88.2%	A
	居宅訪問型児童発達支援	人/月	1	1	100.0%	A
		人日/月	5	7	140.0%	S
	医療型児童発達支援	人/月	0	0	-	-
		人日/月	0	0	-	-
障害児 入所支援	福祉型児童入所支援	人				
	医療型児童入所支援	人				
相談支援	障害児相談支援	人/ 年間	596	681	114.3%	S
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		人	2	2	100.0%	A

○必要見込量に対する進捗率60%未満のサービス

	サービス名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	行動援護	利用時間が必要見込量を下回っている。市内に対応できる事業所が3事業所と限られているため、事業所に対し指定基準等の情報提供を行い、また、ヘルパー研修等を周知することで対応できるヘルパーの増加を図るなど、事業所の確保に努める。
2	短期入所(医療型)	利用者数、利用時間ともに必要見込量を大きく下回っている。受け入れができる施設が限られているため定員の確保が課題であり、市外の施設の利用を含め提供体制の確保に努めていく。
3	就労定着支援	平成30年度からの新しいサービスで必要見込量を下回っている。今後は事業者に対して情報の提供等を行い、参入促進を図りながら必要見込量の確保に努める。また、継続して雇用・労働政策と連携した障害者の就業支援に取り組む。
4	地域移行支援、地域定着支援	必要見込量を下回っている。サービス事業者に対し情報提供等を行い参入促進を図りながら、必要見込量の確保に努める。

(2) 地域生活支援事業

サービス種別		単位	R3年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
(1) 理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	-	A
(2) 自発的活動支援事業		実施の有無	有	有	-	A
(3) 相談支援事業	① 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	-	A
	② 居住入居等(居住サポート)事業	実施の有無	有	有	-	A
(4) 成年後見制度利用支援事業		人/年	7	3	42.9%	C

サービス種別		単位	R3年度				
			必要見込量	実績	進捗率	評価	
(5) 意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業		人/年	2	3	150.0%	S
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業		件/年	378	282	74.6%	B
	重度障害者コミュニケーション支援事業		実施の有無	有	有	—	A
	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業		件/年	240	77	32.1%	C
(6) 意思疎通支援者養成研修事業	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業		講座数/年	3	3	100.0%	A
			講習修了者数/年	20	20	100.0%	A
	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業		講習修了者数/年	19	0	0.0%	C
(7) 日常生活用具給付等事業	① 介護・訓練支援用具		件/年	16	22	137.5%	S
	② 自立生活支援用具		件/年	69	58	84.1%	A
	③ 在宅療養等支援用具		件/年	56	72	128.6%	S
	④ 情報・意思疎通支援用具		件/年	72	80	111.1%	S
	⑤ 排泄管理支援用具		件/年	6,004	6,048	100.7%	S
	⑥ 居宅生活動作補助用具		件/年	8	11	137.5%	S
(8) 移動支援事業			人/月	284	252	88.7%	A
			時間/月	2,878	2,466	85.7%	A
(9) 地域活動支援センター事業	機能強化事業	I型(箇所)	実施箇所数	2	2	100.0%	A
		II型(箇所)	実施箇所数	0	0	—	—
		III型(箇所)	実施箇所数	8	8	100.0%	A
(10) 障害児等療育支援事業			実施箇所数	3	3	100.0%	A
(11) 地域生活支援広域調整会議等事業			開催回数	1~3	3	—	A
(12) 訪問入浴サービス事業			利用者数	29	32	110.3%	S
(13) 日中一時支援事業			人/月	99	60	60.6%	B
			人日/月	305	248	81.3%	A
	①日中一時支援型	人/月	51	32	62.7%	B	
		人日/月	126	94	74.6%	B	
	②障害児タイムケア型	人/月	48	28	58.3%	C	
		人日/月	179	154	86.0%	A	
(14) 社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業		事業数/年	8	4	50.0%	C
			参加者/年	500	155	31.0%	C

○必要見込量に対する進捗率60%未満の事業

	事業名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	成年後見制度利用支援事業	年度末近くに利用申請が行われたため、戸籍調査や意向調査の手続きに一定の期間がかかる関係上、必要見込量を下回っている。翌年度はこの件数が上乘せされる予定。
2	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	新型コロナウイルスの影響により必要見込量を下回っている。利用者数が極端に少ないことから、利用者ニーズを確認するとともに、通訳介助員の確保も努める。
3	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業	必要見込量を大きく下回っている。専門性の高い研修となるため、本市単独で実施することは非効率と考えられ、県の実施する講座へ参加。令和3年度は県主催研修が中止。今年度は、県と連携を図り、研修開催に向け努める。
4	障害児タイムケア型	利用者数は実施場所を集約したことにより、必要見込量を下回っている。類似サービスの放課後等デイサービスでの対応が可能のため、同サービスと合わせて提供体制を図る。
5	スポーツ・レクレーション教室開催等事業	新型コロナウイルスの影響により事業数、参加者数ともに必要見込量を大きく下回っている。障害者ふれあいスポーツ大会については、多くの方の参加を促すため、種目や開催方法について検討するように努める。